

(広報資料)

平成 23 年 4 月 28 日
京 都 市 建 設 局
〔 担当 土木管理部自転車政策課 〕
〔 電話 2 2 2 - 3 5 6 5 〕

国土交通省近畿地方整備局
〔 担当 京 都 国 道 事 務 所 〕
〔 電話 3 5 1 - 3 3 0 0 〕

京都市内の国道における放置自転車対策の強化について

京都市と京都国道事務所では、平成 23 年 6 月 1 日から京都駅周辺の国道（国道 1 号及び国道 24 号）において、京都市により「京都市自転車等放置防止条例」に基づく放置自転車撤去を実施します。

昨年 9 月から実施している国道の放置自転車撤去に加えて、新たに京都駅周辺の国道において撤去を実施することにより、国道の放置自転車の更なる解消を図り、また、今後におきましても、休日や夜間の撤去を強化するなど、「歩くまち・京都」の実現に向け、精力的に施策の展開を図って参ります。

記

平成 23 年 6 月 1 日から実施する箇所

国道 1 号及び 24 号

- ① 京都市営地下鉄烏丸線 J R 西日本東海道本線他・近鉄京都線京都駅周辺
(国道 1 号七条通から東寺道まで及び国道 24 号烏丸通から河原町通)

(参考：実施済み箇所)

- ② 国道 1 号 京都市営地下鉄東西線東野駅周辺
- ③ 国道 1 号 京阪電鉄京阪本線清水五条駅周辺
- ④ 国道 1 号及び 24 号 京都市営地下鉄烏丸線五条駅周辺
- ⑤ 国道 9 号 J R 西日本山陰本線丹波口駅周辺
- ⑥ 国道 24 号 京阪電鉄宇治線観月橋駅周辺